

共謀罪廃止・改憲反対
学習決起集会

日時：3月16日(金)18時半～
場所：千葉市民会館 3F

ちば労連

ホームページ <http://chibarouren.jp/> メール chibarouren@axel.ocn.ne.jp

第 315 号 URL 版 2018 年 2 月 28 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043(225)5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1面】

自衛隊明記はさせない 地域・現場で改憲反対の輪を広げよう

国会で憲法改正に向けての議論が進む中で、安倍首相が狙う 9 条改正の中身の危険性が明らかになってきています。安倍首相は「憲法に自衛隊を書き込むだけ」と言いますが、自衛隊を明記すれば 9 条の 1、2 項（戦争の放棄、戦力不保持）を残したとしても、後からつくった法律が前の法律に優先するという法の原則によって、2 項が空文化し、無制限の武力行使が可能になります。安倍改憲をストップさせるべく、県内各地で運動が広がっています。



24人の参加で22筆の署名が集まった

総がかり松戸 学習交流集会を開催

1月20日、松戸労連も参加している総がかり松戸実行委員会の3000万人署名の成功をめざす学習・交流集会は、104名の参加者で会場は一杯。衆議院憲法審査会委員の生方幸夫衆議院議員が国会報告、東葛総合法律事務所の長浜有平弁護士が「自衛隊を9条に明記することの意味」と題して講演。二人の話から、憲法の大切さと安倍9条改憲の狙い、国民投票の問題点が明らかにされ、改憲発議をさせないための3000万人署名の取り組みの重要性が鮮明になりました。

事務局から、申し合わせ・行動提起とし

て、①9地域での全戸訪問（4軒に1軒の署名などの典型をつくる）、②目に見える多彩なアピール宣伝・署名行動の強化（主要5駅、繁華街3カ所など）の特別作戦が提起され、参加者で取り組みを確認しました。

継続して続けることが大事

印旛地域労連は1月24日、京成臼井駅で3000万署名宣伝行動をおこないました。加盟各団体から、下は20歳から上は90代までの幅広い年代が参加し、1時間の宣伝で26筆の署名が寄せられました。

宣伝参加者からは「訴え続けることが大事。これからも宣伝行動をやろう」という感想がありました

大勢で宣伝行動に取り組む

市川浦安労連は 2 月 15 日、本八幡駅前前で 3000 万署名と年金署名行動に取り組みました。横断幕、のぼり旗、ポスターでアピールし、1 時間の宣伝で 50 筆 (3000 万署名×21 筆、年金署名×29 筆) を集めました。

署名に協力していただいた人から「平和を守るためにも絶対に憲法を変えてはいけません。頑張ってください」という声が寄せられ、宣伝参加者からは「やってよかった。これからも大勢でこういう宣伝行動に取り組もう」という意気込みが語られました。



改憲発議を阻止するために様々な団体が参加して意思統一＝松戸地域

トヨタ 21兆円 **三井住友 6兆円** **KDDI 3兆円**

大企業のわずかな内部留保で賃上げができる!

国内総生産 (GDP) の 6割は個人消費です。中小企業支援の拡充と併せて、大幅賃上げで経済の好循環を実現させよう!

2018 春闘 in 千葉

店舗名	内部留保額 (億円)	取り崩し率 (%)
レクサス トヨタ自動車 (株)	209,659	0.68
トヨタレンタカー トヨタ自動車 (株)	209,659	0.68
三井住友銀行	66,951	0.44
SMBC日興証券 (株) 三井住友フィナンシャルグループ	66,951	0.44
auショップ KDDI (株)	37,647	0.54
JR東日本	30,966	0.99
野村證券	23,891	0.44
デニーズ (株) セパン&アイHD	22,433	1.79
そごう (株) セパン&アイHD	22,433	1.79
JFEスチール ジェイエフイーHD (株)	19,013	1.04

正社員 月額 2万円、非正社員 全員の 時給 150円 アップ させよう

景気低迷でも大企業の内部留保が急増 (資本金10億円以上の金融・保険除く全企業)

金融・保険業含むと、400兆円超え

出典 2018年度民間労働白書

店舗名	内部留保額 (億円)	取り崩し率 (%)
東京海上日動火災保険 東京海上HD (株)	19,557	0.65
セガ	3,306	1.35
タリーズコーヒー (株) 伊藤園	1,313	3.74
ホテルサンルート 相模HD (株)	1,034	2.94
マクドナルド	938	4.08
なか卯 (株) センショーHD	469	33.97
甘太郎 (株) コロワイド	309	21.42
かまどか千葉支店 (株) コロワイド	309	21.42
リンガーハット	137	10.42

column

空前の利益! 初の400兆円超え

財務省の発表によると、資本金10億円以上の大企業の内部留保が400兆円を超え (金融・保険業含む)、1年間で17.6兆円も積み増しています。実に単年度国家予算の4倍強 (2018年度予算案一般会計総額97兆7128億円) も蓄えています。そのわずか3%で、その企業の従業員全員2万円の賃上げが可能です。2018春闘で経営者たちに労働者への利益還元の声を上げましょう。

※財務省発表の2016年度法人企業統計による

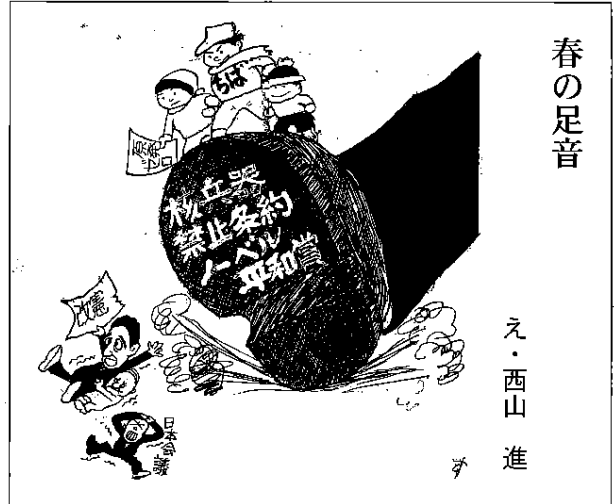
千葉労連・千葉県国公

連絡先 (千葉労連) 千260-0854 千葉県千葉市中央区長洲1-10-8 自治体福祉センター3F TEL: 043-226-6576

千葉県版ビクトリーマップ主要 6 駅分が完成!

波 涛

平昌オリンピックが始まった。スマホでもライブ映像が見られるので、2月12日の男子モーグル、女子スピードスケート、女子ジャンプは、スマホとテレビの3つの画面でみていた。3カ所のライブ映像を散漫に見るというよりは、気になる競技映像に注目しつつ、音声で他競技の状況を把握するという感じで、結構楽しめた。ライブ映像が手軽に楽しめる環境になり、スポーツ観戦も様変わりしていると感じた▼一方、スポーツ中継では、放映権に代表される利権が商売の対象となっていることも忘れてはいけない▼「スポーツ文化を楽しむ権利」の基本を押さえつつ、競技者も観戦者も満足できる大会を望みたい。



春の足音

え・西山 進

【2面】

徹底的に賃上げを要求

各組織が春闘討論集会を開催

2018年春闘も山場を迎えています。今年の春闘は国会で「働き方改革」が議論されている中で重要な取り組みです。昨年末に開催された千葉県国民春闘討論集会后、各組織で春闘要求を決める議論がされています。いくつかの組織の討論集会の様子を紹介します。



改憲の動きを学び改悪阻止に向け意思統一

千葉県国公

千葉県国公は、千葉地区春闘討論学習集会を1月24日、千葉市文化センターで開催しました。参加者は、県内各地から33名。国公労連井上中央執行委員を講師に迎え、情勢学習、2018年春闘でのたたかひの意思統一をしました。

情勢では、データーに基づき、大企業の内部留保がこの1年間で15兆円も増え、328兆円に膨れ上がり、賃金は1997年から61万円も減っています。株主配当

は5倍、経常利益は2・8倍、内部留保は2・3倍になっているのに、労働者の賃金だけが減少しています。労働者に犠牲を押しつけ、自分だけが儲けしようとする財界・大企業の経営戦略を転換させ、大幅賃上げと賃金の底上げを実現することが18春闘の課題であるということが強調されました。

その後、千葉労連山崎事務局長が、激励と連帯のあいさつをおこない、全法務松尾書記長が、増員署名への協力、官民共同宣伝への結集の決意表明。全労働木村書記次長が、学習会、レクリエーションなどで青年の組織拡大をしてきた実態報告をしました。

最後に山谷副議長が、今春闘で自分たちが何をするのかを考え奮闘しようと訴え、集会を終えました。

千葉県医労連

千葉県医労連は、2 月 10 日、春闘要求議論を中央委員会でおこないました。4 万円以上の賃上げ要求を掲げ、すべての組織でベースアップ回答を引き出すために、県医労連「総がかり」で取り組むことを確認。

それぞれの組織からは、慢性的な人手不足が続き、職員は疲弊している現状が報告されました。こうした中で、人件費を削ることは、何の展望も希望も生み出さない。徹底的に賃上げを要求し、国や自治体に対して医療・介護、福祉経営者とともに、医療報酬の改定等を求めていくよう呼びかけることが労働組合の果たすべき役割であること。そして要求を前進させ、社会的力関係を大きく変え、格差と貧困を解消し地域経済の活性化、憲法や労働法制の改悪阻止のたたかいで春闘勝利を目指すことが確認されました。



団結して奮闘することを確認

全労連・全国一般

全労連・全国一般千葉地本は 1 月 28 日、春闘に向けた学習討論集会を開催しました。集会では千葉労連松本顧問を講師に「労働組合の現在と未来」と題して、特別講演をしました。

その後、各分会から現状報告を含めた討論が行われ春闘へ向けて動き出す一歩となりました。全国一般の「たたかう提案型」をもとに、全ての職場で要求を提出し、月額 2 万円以上、時給 150 円以上の賃金の底上げを目標に、満場一致でたたかう方針を採択しました。反対！働き方改悪！憲法守る輪を広げ、私たちが未来を切り開く 2018 春闘に！を春闘スローガンに掲げ、闘い抜く決意を固めました。

東葛 3 地域労連

今年で 4 回目となる 3 地域労連（東葛、松戸、野田）共催の春闘学習集会が 2 月 16 日に柏中央公民館で開催され、41 人が参加しました。

集会の冒頭、東葛バンドが 5 曲を演奏し、嶋村松戸労連議長が開会あいさつをしました。

その後、東葛総合法律事務所の萩原得誉弁護士が「憲法 9 条改憲（加憲）論の狙い」～憲法改定の先にあるもの～と題して記念講演。萩原弁護士は、現憲法と自民党改憲案と比較しながら今の改憲議論の動きをわかりやすく解説。

講演後「このままの状態では憲法改正発議をされては改憲されてしまうのではないかと思う。改憲阻止するためにはどんな運動をしたらよいか」と、参加者から質問がありました。それに対し萩原弁護士は「3000 万筆を目標にした現在の署名を通して、9 条 3 項の加憲がいかにかまやかしてあるかを多くの人に話すこと、そして広く宣伝すること」と回答しました。今後の運動をさらに加速させる集会となりました。

労働相談一ヶ月

～保険料天引き停止事案～

Q 15 年間パートタイムで働いています。これまで雇用保険料が天引きされていましたが、今回の給与明細書を見たら保険料が引かれていません。同僚から 65 歳以上は雇用保険の対象外と言われました。これからも同じ会社で働き続けますが、これまでかけた分を請求できないかとの相談がありました。

A 雇用保険制度は、あまり制度の内容が知らされていないので、相談のような誤解が起きたものと思います。

第 1 に、雇用保険の加入条件は 1 週間の所定労働時間が 20 時間以上であること。そして 31

日以上引き続き雇用されることが見込まれることの両方に該当することです。第 2 に、相談者は引き続き同じ会社で働き続けるということなので、雇用保険は継続して加入していることとなります。制度では、65 歳未満の加入者を「一般被保険者」、65 歳以上の加入者を「高年齢継続被保険者」と分類しています。そして高年齢継続被保険者の掛け金は免除される仕組みになっています。その為、相談者の給与の天引きがなくなりました。なお 65 歳を過ぎて、労働条件の変更がおこなわれ、加入条件を満たさなくなった場合は加入の継続ができません。第 3 に、同僚が「65 歳以上は雇用保険の対象外」と誤解したのは、以前は 65 歳を超えて退職している場合、再加入することができませんでした。それで誤解したものと思われまます。

現在は 65 歳を超えて新しく働き始めた時、加入条件を満たした労働条件の場合は、雇用保険に加入することができるようになりました。

制度について詳しい内容を確認したい時は、雇用保険制度を担当しているハローワークに相談してください。【中林】